

校則の見直しについて

今回の校則見直しの過程

- 2月 新制服の導入に向け、校則の見直しを行い、学校運営協議会で意見交換，報告
- 6月 各ホームルームで、校則の見直し等について協議し，案を提出
- 6月 各ホームルームから提出された案について，協議委員会（各 HR 委員長，各種委員長で構成）で協議し，生徒総会の議案作成（R5 年度は校則の見直しに関する議案はなし）
- 7月 生徒総会の開催
- 10月 ホームページに掲載

次年度以降の校則見直しの過程

- 4月 PTA 理事会で意見交換
- 5月 PTA 総会の開催
- 6月 各 HR で、校則の見直し等について協議し，案を提出
- 6月 各 HR から提出された案について，協議委員会（各 HR 委員長，各種委員長で構成）で協議し，生徒総会の議案作成
- 7月 生徒総会で協議し，見直し案を作成
- 8月 教職員による諸会議を経て，職員会議で決定
- 9月 全校集会等で周知
- 10月 ホームページに掲載
- 2月 学校運営協議会で意見交換，報告

次年度以降の「校則の見直し」については、校内に設置してある目安箱による意見の収集や、6月実施の生徒総会の開催により、生徒の意見を反映します。また、保護者や地域の方からのご意見は、PTA 総会や学校運営協議会を開催して、意見交換を行い、校則の見直しに繋がりたいと考えています。